

御嵩町産業廃棄物処分場問題三者会談後共同記者会見の共通コメント

平成19年12月26日の三者会談の結論を踏まえ、本日、具体的な解決の進め方について、以下のとおり合意しました。

また、三者は、本日に至るまでの問題解決の経緯を踏まえ、話し合いにより解決することの重要性を再認識しました。

1 過去の手続きの整理

(1) 調整試案について

県から事業者及び御嵩町に対し、平成9年5月8日付けで提示した調整試案の撤回の申し出を行ったところ、両者はこれを了承しました。

(2) 凍結要望について

御嵩町から県に対し、平成7年9月26日付けで提出した凍結要望の撤回の申し出を行ったところ、県はこれを了承しました。

(3) 協定書について

平成7年2月1日付けで事業者と御嵩町が締結した協定書について、町から事業者に対し、白紙撤回の申し出を行ったところ、事業者はこれを了承しました。

(4) 許可申請について

上記(1)・(2)・(3)を受け、事業者は、県に対して自主的に許可等に関する一切の申請を取下げることとしました。

2 今後の計画地利用の検討

御嵩町が目指す環境に配慮した先駆的なまちづくりの一環として、三者は、計画地の利用について積極的に検討していきます。